ジ　ベ　レ　リ　ン　と　は

Ⅰ　ジベレリンとは、現在農薬登録されている植物成長調整剤の種類名である。
今回違法に販売されていたものの商品名も「ジベレリン」である。

Ⅱ　現在の登録のあるジベレリンに関する情報は以下の通り。

１　種　類　名：ジベレリン［植物成長調整剤］

２　商　品　名：ジベレリン

３　有 効 成 分：(3S,3aS,4S,4aS,6S,8aR,8bR,11S)-6,11-dihydroxy-3-methyl-12-methylene-2-oxo-4a,6-ethano-3,8b-prop-1-eno-perhydroindeno[1,2-b]furan-4-carboxylic acid
ジベレリンA_3等

４　登録年月日：昭和３９年２月２８日

５　製 造 業 者：明治製菓、協和発酵、武田薬品、アリスタライフサイエンス

６　出 荷 数 量：　（単位：kg,l ）

	Ｈ８	９	１０	１１	１２
ｼﾞﾍﾞﾚﾘﾝ液剤（0.5%）	75,968	71,876	70,550	70,463	68,437
ｼﾞﾍﾞﾚﾘﾝ水溶剤（3.58%）	56,080	56,843	52,469	48,239	49,380
ｼﾞﾍﾞﾚﾘﾝ水溶剤（3.1%）	201,184	185,533	170,093	152,028	127,247
ｼﾞﾍﾞﾚﾘﾝ水溶剤（4.55%）	7,588	9,040	9,620	9,500	11,980
ｼﾞﾍﾞﾚﾘﾝ塗布剤（2.7%）	5,837	6,822	6,565	6,732	6,109

７　主な適用
ぶどう（無種子化、顆粒肥大等）、温州みかん（花芽抑制）、なし（熟期促進）、かき（落果防止）、いちご（果柄の伸長促進）等

８　その他
毒性：普通物
急性経口毒性　ラット雄雌　LD_{50}＞15,000mg/kg
マウス雌　LD_{50}＞25,000mg/kg

魚 毒 性：A

登録保留基準値：果実・野菜　各0.2ppm